



議 長	副 議 長	事務局長	次 長	書 記	保存区分
					永・10 5・1

様式第3（第4条関係）

令和7年3月31日

大口町議会議長 江 口 昌 史 様

大口町議会議員

社本與七



令和6年度政務活動費実績報告について

大口町議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条の規定に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費実績報告書を提出します。

様式第3別紙1（第4条関係）

令和6年度政務活動費実績報告書

議員氏名 社本與七

1 政務活動費の額 120,000円・・・①

2 政務活動費の対象となる経費の内訳 (単位：円)

経費の区分	金額	備考
1 調査研究費	68,096 円	行政視察等
2 研修費		
3 広報費		
4 広聴費		
5 要請・陳情活動費		
6 会議費		
7 資料作成費		
8 資料購入費	51,904 円	議員 NAVIPLUS ほか購入費合計 55,000 円の内、51,904 円を政務活動費として計上
9 事務費		
10 事務所費		
11 人件費		
合 計	120,000 円	

3 対象期間 令和6年 4月 1日から 令和7年 3月 31日まで

4 交付決定額 120,000円・・・②

5 交付済額 0円・・・③

6 交付残額 0円・・・②－③－①

※年度末に提出する場合は交付残額を不用額と読み替える。

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第3別紙2（第4条関係）

議員氏名： 社本與七

政務活動費支出明細書

整理 番号	年月日	内容	経費の 区分	支出額	備考
1	2024/7/22	桑名市役所 行政視察負担金	調査研究費	2,000 円	桑名市役所
2-1	2024/11/5 2024/11/6	上勝町行政視察 視察研修代	調査研究費	3,500 円	合同会社パ ンゲア
2-2	2024/11/5 2024/11/6	上勝町行政視察 視察研修代	調査研究費	5,500 円	株式会社ス ペック
2-3	2024/11/5 2024/11/6	上勝町行政視察 貸切バス・運転手 代・宿泊・食事代	調査研究費	57,096 円	名鉄観光サ ービス株式 会社
3	2024/4/30 2024/5/28 2024/6/28 2024/7/29 2024/8/28 2024/9/30 2024/10/28 2024/11/28 2024/12/30 2025/1/28 2025/2/28	議員 NAVIPLUS ほか購 入費 (5,000 円×11 回 分)	資料購入費	51,904 円	第一法規株 式会社 購入費 55,000 円の 内、51,904 円を政務活 動費として 計上

※年月日は、支出事実のあった年月日を記載する。

※内容欄には、政務活動が特定できるよう、年月日、場所、活動内容などが明確になるよう記載する。

※備考は、内容を裏付けるもの（案内状、名刺、配布資料、作成印刷物等）を貼付した場合に、添付の旨を記載する。

様式第3別紙3（第4条関係）

議員氏名： 社本與七

領収書整理票

整理番号	1			
経費の区分	○ 1. 調査研究費	2. 研修費	3. 広報費	4. 広聴費
	5. 要請・陳情活動費	6. 会議費	7. 資料作成費	8. 資料購入費
	9. 事務費	10. 事務所費	11. 人件費	
	按分率	按分後金額		

2,000円

※証拠資料は別添のとおり（別紙 整理番号 1）

※領収書が重ならないように貼付すること。領収書が大きい場合は、記入欄を一つにまとめたり、別添することも可能である。

※「整理番号」には支出明細書の該当する整理番号を記載し、「経費の区分」は該当する経費に○を記載すること。

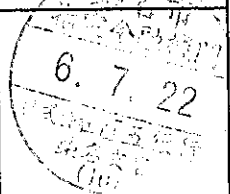
※按分した場合は、按分率欄及び按分後金額を記載すること。

別紙 整理番号 1 (桑名市役所行政視察負担金 7/22 【調査研究費】)

桑名市 24-205

記録番号 T5000020242055

納入通知書兼領収書

〒 住 所 丹羽郡大口町下小口七丁目155番地 大口町議会議員 社本 與七 様					
年 度	伝票番号		予算	会計	所属
6	0018650 - 001		0	1	30010
款	項	目	節	1	議会費収入
21	1	3	細節	6	行政視察負担金
金額		2,000 円			
内消費税		0 円 消費税			
納期限		令和 6 年 8 月 30 日			
所管課		議会事務局			
摘要	【大口町議会】行政視察負担金				
発行日	令和 6 年 7 月 22 日				
上記金額を納入してください					 桑 名 市 長
上記の金額を領収しました。 桑名市指定金融機関 桑名市指定代理金融機関 桑名市収納代理金融機関					
領収書付印 					

※領収日付印のないものは無効です

(納入者保管)

桑名市 24-205

様式第3別紙3（第4条関係）

議員氏名： 社本與七

領収書整理票

整理番号	2-1			
経費の区分	○ 1. 調査研究費	2. 研修費	3. 広報費	4. 広聴費
	5. 要請・陳情活動費	6. 会議費	7. 資料作成費	8. 資料購入費
	9. 事務費	10. 事務所費	11. 人件費	
	按分率	10%	按分後金額	3,500 円
35,000円 ※証拠資料は別添のとおり（別紙 整理番号 2-1）				

※領収書が重ならないように貼付すること。領収書が大きい場合は、記入欄を一つにまとめたり、別添することも可能である。

※「整理番号」には支出明細書の該当する整理番号を記載し、「経費の区分」は該当する経費に○を記載すること。

※按分した場合は、按分率欄及び按分後金額を記載すること。

様式第3別紙3（第4条関係）

別紙 整理番号 2-1 (上勝町行政視察 視察研修代 11/5、11/6【調査研究費】)

ご利用明細 兼 領収書

日付 2024 年 12 月 2 日

大政クラブ 御中

2024年11月5日-6日開催
上勝町行政視察

pangaea, LLC. 合同会社パンゲア
パンゲアフィールド

最高経営責任者 野々山 聡



〒771-4501
徳島県勝浦郡上勝町大字福原字川北4
TEL: (0885) 46-0371

登録番号: T3480003000987

いつもありがとうございます。
下記のとおり領収いたしました。

領収金額 (消費税込)	35,000 円
----------------	----------

項 目	詳 細	個数	単位	単価	金 額(税込)
1. 視 察	上勝町行政視察研修費として 開催日: 令和6年11月5日 - 6日	10	名	3,500	35,000
	ご参加者人数: 10名様 以下 参加者様氏名				0
	・山崎 卓美 様				0
	・酒井 一平 様				0
	・宮川 基英 様				0
	・社本 興七 様				0
	・松本 佳子 様				0
	・仙田 王一 様				0
	・鈴木 和江 様				0
	・江口 昌史 様				0
	・大竹 伸一 様				0
	・齊木 一三 様				0
					0
					0
					0
					0
小 計(10%適)					35,000
内消費税(10%)					3,182
合 計					35,000

大政クラブ参加者 10 名

山崎卓美 酒井一平 宮川基英 社本興七 松本佳子 仙田王一 鈴木和江
江口昌史 大竹伸一 齊木一三

様式第3別紙3 (第4条関係)

議員氏名： 社本與七

領收書整理票

整理番号	2-2			
経費の区分	○ 1. 調査研究費	2. 研修費	3. 広報費	4. 広聴費
	5. 要請・陳情活動費	6. 会議費	7. 資料作成費	8. 資料購入費
	9. 事務費	10. 事務所費	11. 人件費	
	按分率	10%	按分後金額	5,500 円

№ 026819

領 収 証

2024年12月2日

大政クラブ様

金額 ￥55,000

郵便局・コンビニ・食料・飲料・生活費・交通費・宿泊費・通信費・エネルギー・その他

11月5日(火)～6日(水)視察研修代 参加者数10名
上記金額正に領収いたしました。

内容

税抜金額 ￥50000
消費税額等 (10%) ￥5000
税込金額
消費税額等 (%)

10スベック徳島ラボ 10スベック岡山
10スベック高松 10スベック名古屋
10スベック岐阜 10スベック神戸
10スベック福岡 10スベック東京

衛生検査所建設費0号
SPEC
Bio Laboratory Inc.
株式会社スベック
〒748-0001 徳島県徳島市北加賀町05-1

登録番号 T7480001001224

大政クラブ参加者

10名

山崎卓美 酒井一平

宮川基英 社本與七

松本佳子 仙田王一

鈴木和江

江口昌史 大竹伸一

齊木一三

※領収書が重ならないように貼付すること。領収書が大きい場合は、記入欄を一つにまとめたり、別添することも可能である。

※「整理番号」には支出明細書の該当する整理番号を記載し、「経費の区分」は該当する経費に○を記載すること。

※按分した場合は、按分率欄及び按分後金額を記載すること。

様式第3別紙3（第4条関係）

議員氏名： 社本與七

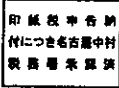
領収書整理票

整理番号	2-3			
経費の区分	☐ 1. 調査研究費	2. 研修費	3. 広報費	4. 広聴費
	5. 要請・陳情活動費	6. 会議費	7. 資料作成費	8. 資料購入費
	9. 事務費	10. 事務所費	11. 人件費	
	按分率	10%	按分後金額	57,096 円

領 収 証

GE-00019171
発行日 2024/11/29

大政クラブ 様
金額 ¥570,960.-



上記金額を正に領収いたしました
但し、令和6年11月5日（火）～6日（水）
上陸町視察（貸切バス・運転手代・宿泊・食事代）として
参加者数10名様

名鉄観光サービス株式会社
（本社所在地）
名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
（住友生命名古屋ビル8階）

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です。

☐現金
☐小切手
☒振込 570,960 円
☐クレジット
☐その他()



GE-046420

大政クラブ参加者
10名
山崎卓美 酒井一平
宮川基英 社本與七
松本佳子 仙田王一
鈴木和江
江口昌史 大竹伸一
齊木一三

・ 570,960 円内訳
貸切バス代 373,060 円
運転手代 20,000 円
宿泊代 147,700 円
昼食代(2日分) 30,200 円

※領収書が重ならないように貼付すること。領収書が大きい場合は、記入欄を一つにまとめたり、別添することも可能である。

※「整理番号」には支出明細書の該当する整理番号を記載し、「経費の区分」は該当する経費に○を記載すること。

様式第3別紙3（第4条関係）

議員氏名： 社本與七

領収書整理票

整理番号	3			
経費の区分	1. 調査研究費	2. 研修費	3. 広報費	4. 広聴費
	5. 要請・陳情活動費	6. 会議費	7. 資料作成費	○ 8. 資料購入費
	9. 事務費	10. 事務所費	11. 人件費	
	按分率		按分後金額	
※証拠資料は別添のとおり（別紙 整理番号3） 合計 55,000円				

※領収書が重ならないように貼付すること。領収書が大きい場合は、記入欄を一つにまとめたり、別添することも可能である。

※「整理番号」には支出明細書の該当する整理番号を記載し、「経費の区分」は該当する経費に○を記載すること。

※按分した場合は、按分率欄及び按分後金額を記載すること。

別紙 整理番号 3 (議員 NAVIPLUS 他購入費(領収書 4/30、5/28、6/28、7/29、
8/28、9/30、10/28、11/28、12/30、1/28・2/28) 【資料購入費】)

領 収 証

社本 與七

様

金額 ￥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年04月30日

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

社本 與七

様

金額 ￥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年05月28日

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

社本 與七

様

金額 ￥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年06月28日

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

社本 與七

様

金額 ￥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年07月29日

収 入

印 紙

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

社本 與七

様

金額 ￥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年08月28日

収 入

印 紙

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

社本 與七

様

金額 ￥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年09月30日

収 入

印 紙

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領収証

社本 與七

様

金額 ¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年10月28日

〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
代表取締役社長 田中英弥

領収証

社本 與七

様

金額 ¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年11月28日

〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
代表取締役社長 田中英弥

領収証

社本 與七

様

金額 ¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年12月30日

〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

社本 與七

様

金額	¥5,000 円
----	----------

ただし

議員NAVI Plus

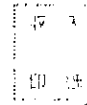
ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年01月28日



〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

社本 與七

様

金額	¥5,000 円
----	----------

ただし

議員NAVI Plus

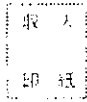
ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年02月28日



〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

様式第 5（第 4 条関係）

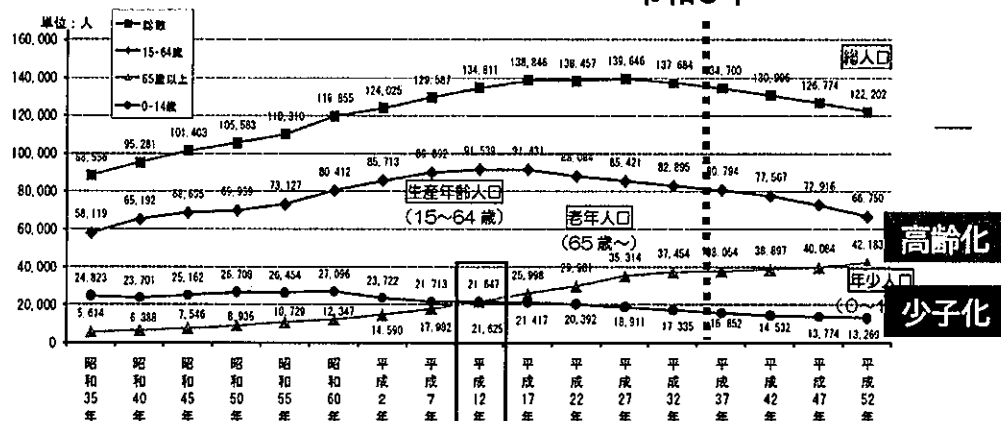
政務活動費視察研修・研修会等報告書

議員氏名： 社本與七

整理 番号	1
訪問 先 (所 在 地)	三重県桑名市役所「コラボ・ラボ桑名(公民連携)」 行政視察 住所 三重県桑名市中央町 2 丁目 3 7 電話 0594-24-1136
日程	令和6年7月22日(月)
目 的・ テー マ	桑名市が進める「コラボ・ラボ桑名 公民連携」の取り組みをお聞きし今後の大口町の一助とする。
内 容・ 成果 (具 体的 に)	【コラボ・ラボ桑名担当者との意見交換】 桑名市が「公民連携」を取り入れた背景とその後の過程、実績等をお聞きした。(※以下のグラフ等の資料は、桑名市様から「コラボ・ラボ桑名」視察用に事前に配布いただいた資料を使用) ・「公民連携」を取り入れた背景は、「ヒト」「モノ」「カネ」と、どこの自治体も掲げる問題であった。

2. 公民連携を取り入れた背景 ～人口推計（ヒト）～

桑名市でも人口減少がはじまる

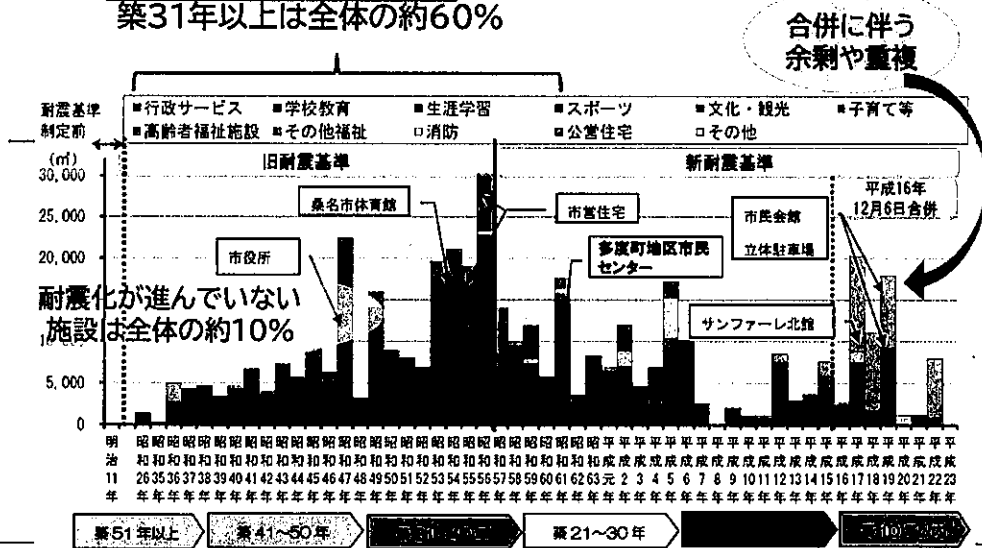


確実に少子高齢化が進行
 ⇒『地域で生活するうえでの様々な課題』
 ⇒『行政だけでは解決できない地域の課題』

・「ヒト」において、桑名市では、平成12年(2000年)に老年人口(65歳～)と年少人口(0～18歳)が均衡し、その後、高齢化が進み平成27年(2015年)を境に人口が減少してきた。

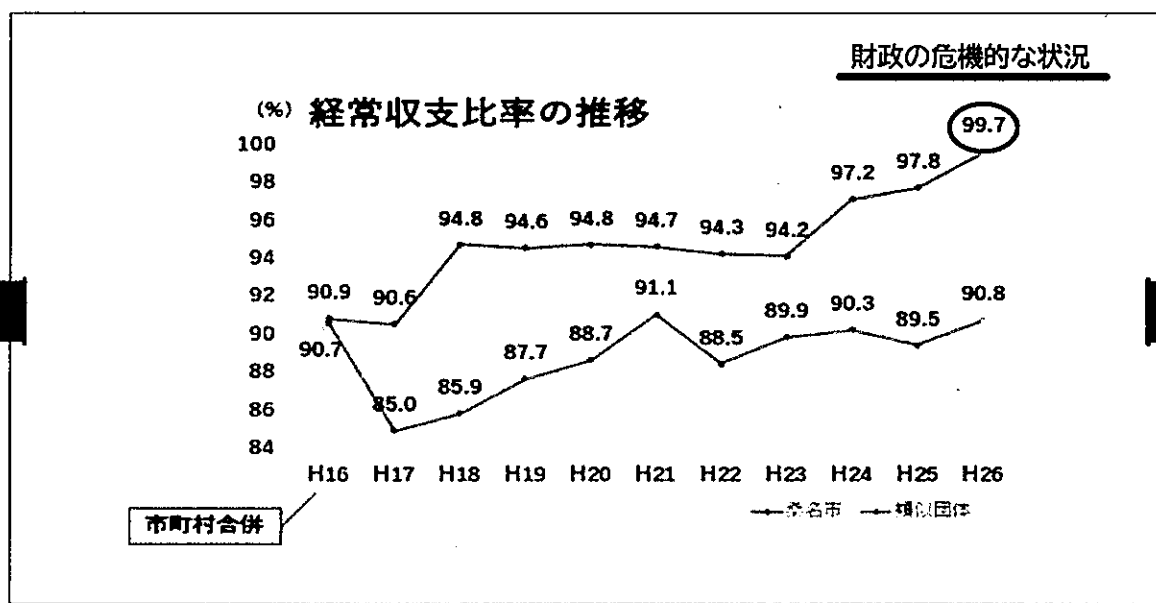
2. 公民連携を取り入れた背景 ～公共施設の老朽化と余剰(モノ)～

大規模改修時期を迎える 築31年以上は全体の約60%



・「モノ」においても、築31年以上の公共施設が全体の約60%に達し、耐震化が進んでいない施設は全体の約10%あり、老朽化と余剰の公共施設をどうしていくか、大きな課題であった。

2. 公民連携を取り入れた背景 ～ 厳しい財政状況(カネ)～



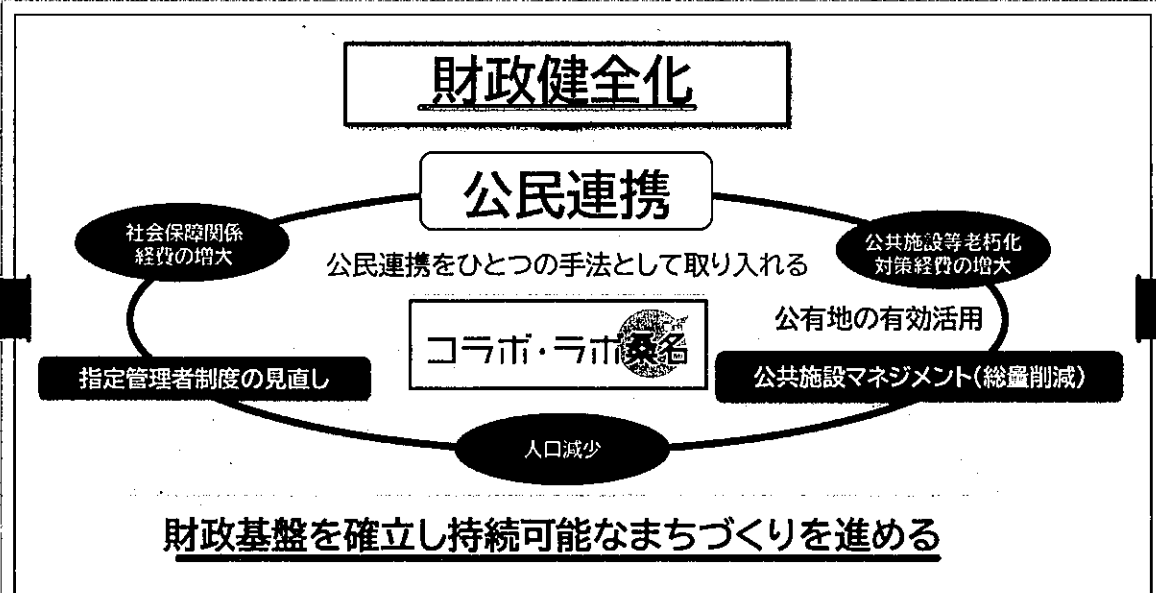
※「経常収支比率」は、市税や地方交付税など使い道が自由な一般財源に対して、必ず支出しなければならない経費の割合

・「カネ」に関しては、より深刻で、平成26年(2014年)には、「経常収支比率」が99.7%までになった。

99.7%という数字は、ほとんど恒常的な経費(経常的経費)で税金が消化されてしまい、自由に使えるお金が残っていない、という事になる。

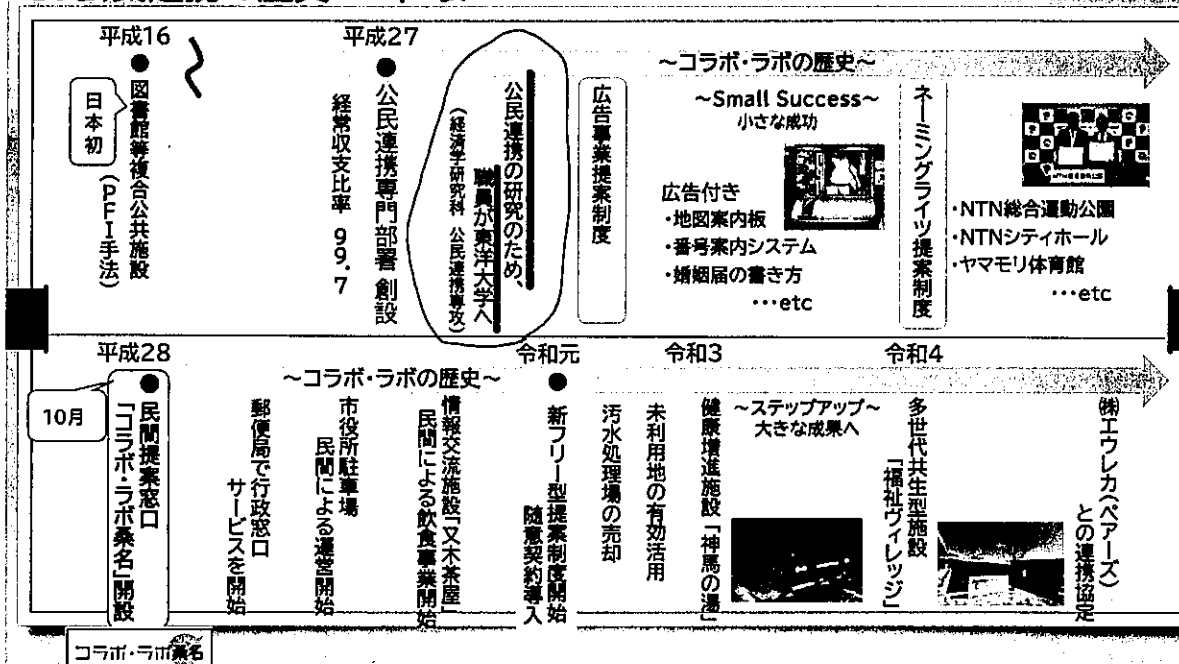
大口町の「経常収支比率」は、令和4年度、74%であったことから、桑名市の「カネ」の問題の深刻さがわかる。

2. 公民連携を取り入れた背景 ～ 持続可能な行財政経営を行うには～



「ヒト」「モノ」「カネ」、これらの課題を解決し「持続可能なまちづくり」をどうしたら良いのか、桑名市は、「公民連携」という手法を取り入れ、伊藤市長を先導にして全庁で取り組んだ。

3. 公民連携の歴史 ～年表～



・「公民連携の歴史」

行政課題解決に、民間の提案を受ける窓口として、平成28年(2016年)「コラボ・ラボ桑名」が開設さる。

コラボ・ラボ桑名を通して、「小さな成功(広告事業提案制度、ネーミングライツ・パートナーシップ提案制度、サウンディング型市場調査による市役所駐車場の有効活用、サウンディング型市場調査による情報交流施設「又木茶屋」、独身男女の出逢いの機会創出等に向けた連携協定、年ゴミ出しカレンダーに広告を掲載など)」を積み重ね、「大きな成功(汚水施設の売却、未利用地をコンビニ用地として貸付、健康増進施設「神馬の湯」、多世代共生型施設「桑名福祉ヴィレッジ」)」に結びつけ、また、「失敗からの学び」を得て、桑名市らしい「公民連携」の実践と模索を繰り返しながら今日に至っている。

：提案事業者向けの周知、広報、発信の手段

提案事業者は、以下の媒体を使って募集している。

↓↓↓

1. サウンディング型市場調査で施設の有効活用について民間提案を求めている。
2. 市のホームページ「コラボ・ラボ桑名」で随時提案募集している。
3. 県や国のプラットフォームを活用

県:みえ公民連携共創プラットフォーム、国:中部ブロックプラットフォームの活用をしている。

4. 民間事業者運営の官民連携サービス「ローカルハブ」を活用して、自治体の課題を掲載し、登録事業者(約2.5万社)に向けて効果的に発信している。

※ほとんどが市外の業者からの応募との事。

6.公民連携を成功させるには ~上手いかない5箇条~

公民連携が上手いかない5箇条

その1. 職員の知識、経験不足

その2. 縦割り行政

その3. 合意形成の不足

その4. 行政の目的設定が不十分

その5. 提案事業者がノーリスク

・失敗からの学びから「公民連携が上手く行かない5箇条」が生まれた。

その1. 職員の知識、経験不足

その2. 縦割り行政

その3. 合意形成の不足

その4. 行政の目的設定が不十分

その5. 提案事業者がノーリスク

この5箇条は、主に自治体側の課題と言える。

自治体(公)と事業提案者(民)の捉え方の齟齬から来るのですが、従来の自治体の概念で「公民連携」を進めて行くと「失敗」する、と桑名市の担当者は、この5箇条で述べている。

6. 公民連携を成功させるには ～公民連携の心構え5箇条～

公民連携の心構え 5 箇条

コラボ・ラボ桑名

- その1. 固定概念にとらわれない
・前例踏襲、事例がないから断るはダメ
- その2. 民間ノウハウを最大限活かす
・民間ノウハウを阻害する仕様書はダメ
- その3. 提案・対話は断らない
・どんな内容でも対話すること
- その4. 提案事業者を大切にする
・また対話や提案に来てもらえるような関係を
- その5. 行政と民間の壁を壊す
・双方が同じ目的に向かってサービスを提供すること

すばらしい提案者には…

提案者へインセンティブを付与(プロポの際に加点・随契)

随契の条件

《新フリー型》

- ・市民サービスの向上
- ・歳出削減、歳入確保
- ・市の財政負担なし

・「公民連携が上手く行かない5箇条」から「公民連携を成功させるには ～公民連携の心構え5箇条～」が生まれる。

その1. 固定概念にとらわれない

- ・前例踏襲、事例がないから断るはダメ

その2. 民間ノウハウを最大限活かす

- ・民間ノウハウを阻害する仕様書はダメ

その3. 提案・対話は断らない

- ・どんな内容でも対話すること

その4. 提案事業者を大切にする

- ・また対話や提案に来てもらえるような関係を

その5. 行政と民間の壁を壊す

- ・双方が同じ目的に向かってサービスを提供すること提案者へインセンティブを付与(プロポの際に加点・随契)

担当者は、「出来る、出来ないは、二の次で、まずは提案があったら話を聞く、ここから始めています。そして、どうしたら出来るかを考えるようにしている。」と述べる。

提案された事業が出来そうなら、事業提案者と所管課との間に立ち、事業実現に向けて調整をしていき、最終的に所管課に提案事業企画を移管する、という流れになる。

役所の事情がわかる「コラボ・ラボ桑名」だからこそ、「公民連携」の事前の調整や段取りがはかどるのだと感じた。

7.最後に・・・～提案件数に対して実現した割合～

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
経緯	公民連携部 暫創設	コラボラボ桑名 窓口開設10月			新フリー型提案 制度導入11月					
テーマ型提案		1件	3件	3件	0件	7件	4件	8件	5件	31件
フリー型提案 (内 新フリー 型)		14件(0件)	18件(0件)	11件(0件)	26件(0件)	23件(8件)	26件 (11件)	47件 (21件)	65件 (32件)	230件
連携協定 (内 包括連携)		0件(0件)	0件(0件)	2件(2件)	2件(2件)	7件(6件)	7件 (7件)	9件 (5件)	20件 (10件)	47件
提案件数(合計)	-	15件	21件	16件	28件	37件	37件	64件	90件	308件
実現件数	0件	3件	5件	2件	0件	11件	18件	27件	22件	92件

※広告事業、ネーミングライツ、サウンディングはテーマ型提案に含む

実現は30%程度

最後に「公民連携」の提案に対する実現率を「コラボ・ラボ桑名」の担当者から「実現は30%程度」との話をうかがう。

担当者は、「これだけやってきたが、30%程しか実現出来ていない。」と言われたが、同行した何人かの同僚議員からは「30%実現出来ていることは、素晴らしい成果ですよ。」と口をそろえて讃えていた。
私も「そう」思った。

社本所感

「コラボ・ラボ桑名」を通して色々な取り組みをしているが、特に私が印象に残り、素晴らしい、と思ったのが役所内のインセンティブ制度。
各課から「公民連携」に関連するアイデアを出してもらい、「良い」案を出した課にインセンティブとして「自由に使える予算」をつける、というもの。市長表彰もある。
こういった仕組み、仕掛けを役所内に作ることで、全庁的に「公民連携」を推進できるのだと思った。
役所内のインセンティブ制度は、職員のやる気を引き出す手段としても良いと思うので、大口町にも導入していただくよう働きかけていきたい。

※「整理番号」には支出明細書の該当する整理番号を記載

※「所在地」は市区町村まで記載

様式第 5（第 4 条関係）

政務活動費視察研修・研修会等報告書

議員氏名： 社本與七

整理 番号	2-1 2-2 2-3
訪問 先 (所 在 地)	徳島県勝浦郡上勝町 ① 11/5(火)「上勝町ゼロ・ウェイストセンター」 行政視察 ② 11/6(水)「ライズ& ウィン ブリューイングカンパニー」 行政視察
日程	令和6年11月5日(火)～6日(水)
目 的・ テー マ	(1)上勝町「ゼロ・ウェイスト宣言」(2003年に宣言)に則り、発起、運営されている「上勝町ゼロ・ウェイストセンター」及び「ライズ& ウィン ブリューイングカンパニー (RISE&WIN Brewing Co. BBQ & General Store)」を視察することで、「ゼロ・ウェイスト宣言」から今日までの、上勝町の、挑戦、軌跡、変化を学び、大町町のまちづくりの一助にする。



【11/5(火) 「ゼロウェイストセンタ
ー」町内唯一のごみ収集場を視察】

ゼロウェイストセンター見学とその説
明、ゼロウェイスト宣言に至る経緯な
ど、全ての案内、説明、質疑応答は、指
定管理者である(合)パンゲアの野々山様
がされる。(写真 メガホンを持つ方)
野々山様は、総務省管轄上勝町地域おこ
し協力隊を経て、現在上勝町で活躍され
ている。移住者でもある。

愛知県出身で子どもの頃は宇宙飛行士に
なりたいという夢があり、アメリカのNASAで訓練も受けていたという異
色の経歴を持つ方でもある。
年間1万人ほど上勝町に訪れる、視察、見学、研修、修学旅行受け入れな
どの対応を一手に引き受けている。



ゼロウェイス
トセンター建
築材は、町で
伐採した杉の
木を支柱とし
て使用してい
る。1本の木を
3枚に切り、端
材を出さない
工夫をしてい

る。木の革も壁に張ったりして使っている。

ゼロウェイスト(ごみ、無駄、浪費を失くす)に基づく一端が建築にも活かされている。



住まわなくなった民家などの窓や扉を材として使用している。(写真参照)全て現場合わせで大工さんたちが作ったとの事。その分、建築コスト

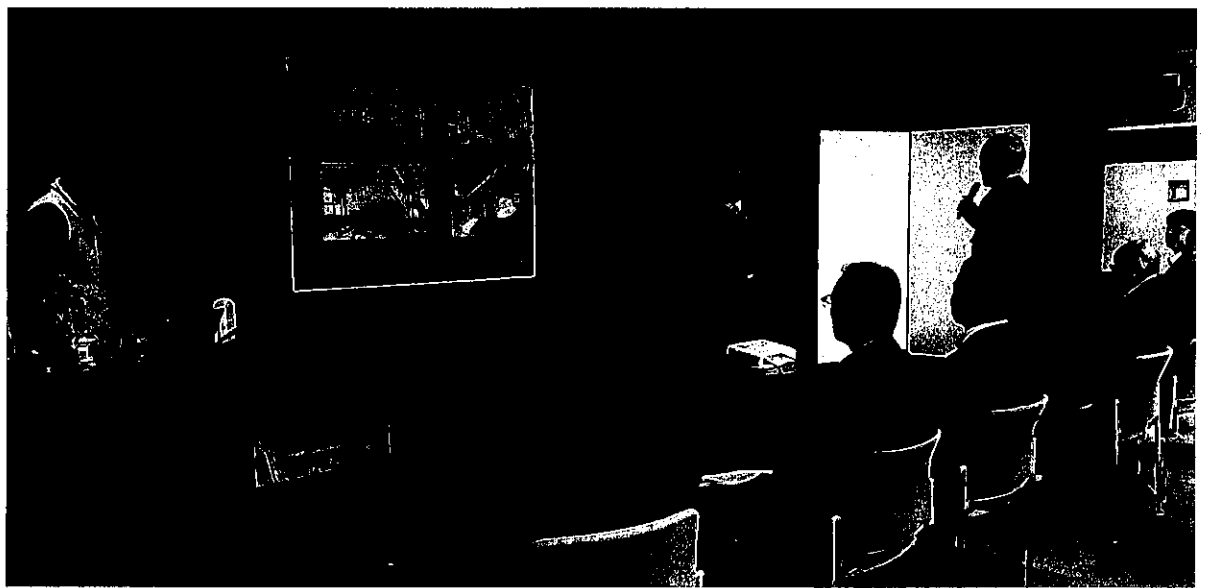
もかかったとの説明をされる。



家庭で出たゴミは、このゼロウェイストセンターに町民自ら持ち込み、43の分別をしてリサイクルされる。リサイクル率は、約80%強との事。残りの20%は、製品自体がリサイクルできない素材や仕様になっていたり、衛生用品（ティッシュペーパー、生理用品、紙オムツなど）との事。紙オムツ対策として、上勝町で生まれた赤ちゃんに「布おむつ」の支給をしているとの事。

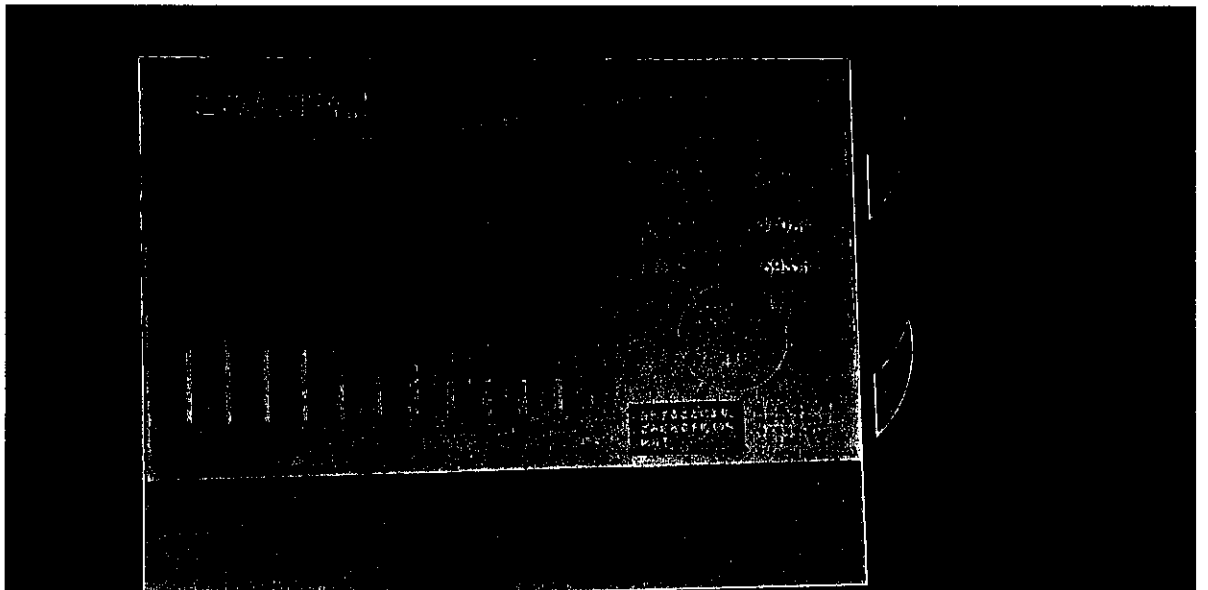


分別したゴミそれぞれに1キロ当たりの売却単価(入金)、処理単価(出金)が明示されている。お金に換算すると自分事にとらえやすく、とても良いアイデアだと思った。



ゼロウェイストセンターから、上勝町の公民館である「福原ふれあいセンター」に移動してゼロウェイスト宣言に至るまでの経緯や軌跡、現在の状況やこれからの課題等をご説明いただいた。

講義途中、花本町長がご挨拶に来られた。



私から下記の質問をさせていただきました。

- ① 20年程前に「ゼロウェイスト宣言」をされましたが、町民の方々が「誇り」などを感じる意識の変化等ありましたか。

(答) ゼロウェイスト宣言より前に行っている「彩 いろどり」葉っぱビジネスで、多くの来訪者が町に来ているので、ゼロウェイスト宣言をしたから「誇り」とまでは無いかな、という感じです。

ただ、町外の方が訪れてテレビや雑誌などの取材もあるので、承認欲求的なものは満たされていると思います。

ゴミを持ってきて分別をするという事を嬉々としてやっている方はいません。誰に聞いても「めんどくさい。」と言いますよ。

② 上勝町がゼロウェイスト宣言を通して大企業(花王、三菱地所など)と共同して事業を行っている事に驚きました。それだけゼロウェイスト宣言の町としてブランド化が進んでいると考えられますが、今後の展開としてそのブランドを使っのライセンスビジネスなどのお考えはありますか。「上勝町お墨付き」などのイメージです。

(答) そこまでの考えはないですが、それに近い事として。多くの学生たちの研修や体験の場を提供しています。その研修を経た学生たちに「修了証」みたいなものを発行しています。それがあると就職活動に有利だという話を聞いています。

【11/6(水) 「ライズ&ウィン ブリューイングカンパニー」様のショップとクラフトビール工場の見学視察】

社名の「ライズ&ウィン」とは、「ライズ→上に」「ウィン→勝つ」の訳で、上勝町の文字を活かして名付けされている。



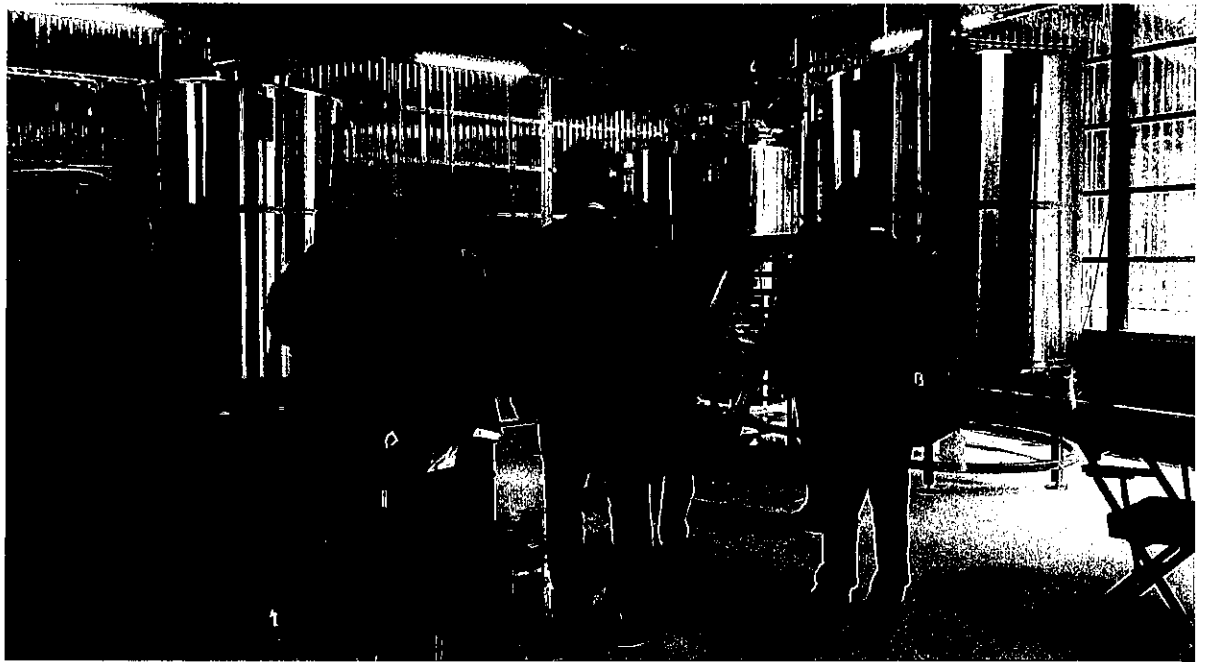
「ライズ&ウイン ブリューイングカンパニー」様のBBQ&ジェネラルストアの外観。

ゼロウェイスト宣言に基づいて廃品、不用品などを用いた店舗作りとなっている。奇抜性をあえて狙った店舗デザインになっている。その筋では有名なデザイナーが設計されたとの事。



(第1工場の写真)

ゼロ・ウェイスト宣言から、地域にあるものすべてを活かすという発想で農家にとって廃棄対象となる搾汁後の柚香(ゆこう)の皮を活用してクラフトビールを作っている。ちなみに柚香(ゆこう)とは、橙(だいたい)と柚子の自然交配種の果実の事。国内生産のほぼ100%が徳島県産であり、その大部分が上勝町産である。近年は徳島大学の研究チームが明らかにした健康成分により、さまざまな機能性をもつスーパーフードであることも話題となった。柚香は「幻の果実」とも呼ばれており、四国でもその存在を知らない人が多いとの事。



(第2工場の写真)

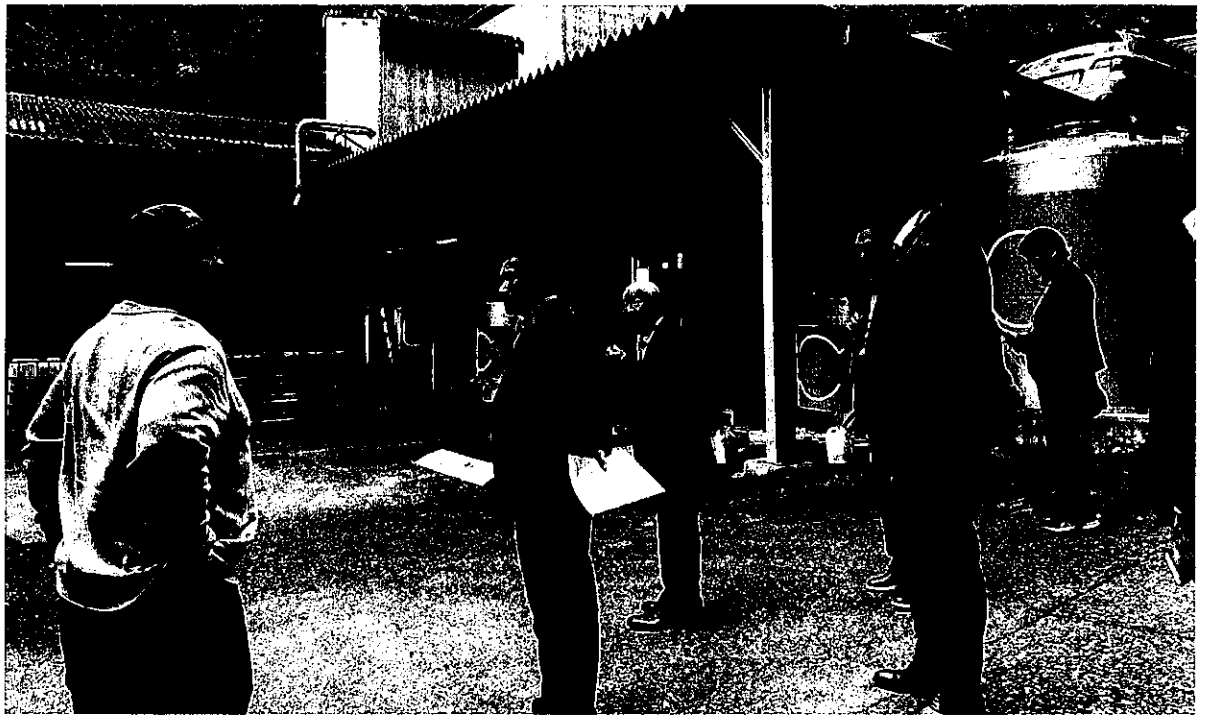
東京で「ライズ&ウイン ブリュウイングカンパニー」様のクラフトビールを販売したところ第1工場の生産供給では間に合わなくなり、第2工場を作ったとの事。

第1、第2工場ともに土地は上勝町から年間1万~2万円ぐらいの地代で借りているとの事。



「ライズ&ウイン ブリュウイングカンパニー」様の親会社(株)スペック様は、検査会社である。その事もあり、ビール作りに必要なイースト菌や酵母菌などの変化を数値で追っている。

従来の杜氏が長年の勘と経験で行っているところを、検査会社という事もあり化学的にアプローチをされている。その検査場がこの写真になる。



こちらは、最終工程の場である。ビール作りから出た「モルトかす」をどうするかが課題であったとの事。

そこで、生ごみ処理機の会社に相談したところ、「モルトかす」に腐敗菌の微生物を入れ「液肥」にする処理機を作ってもらい、それが稼働しているとの事。その液肥は、地元の農家さんたちに無料で配布している。ビール作りにおける全ての循環がココで完成されていた。

ご案内いただいた池添さん(写真左)は、

「クラフトビール作りは、ゼロウェイスト宣言に基づいての運営ではありますが、そのビールが美味しくなくては全く意味が無いので、その美味しさにこだわって作っています。」

とお話しをされた。

	循環型、環境に配慮、ゴミを出さないなど、その理念は素晴らしいが、それが継続的に成り立っていくには、経済性や合理性の観点も見過ぎしてはいけないと思った。 それらがバランス良く、無理をせずに、それでいて確実に前進をしている上勝町の姿をこの2日間の視察で学ばさせていただいた。 この経験、知見を大口町に活かしていきたい。 (社本所感) ゼロウェイストとは、「ごみ、無駄、浪費を失くす」という意味である。上勝町は、人口1400人に満たない山あいの小さな町だが、世界から注目されている町でもある。 この小さな町「上勝町」が全国から注目されるきっかけとなったのが、料理に添える葉や花を「つまもの」と言うが、そのつまもの出荷の「葉っぱビジネス」をおじいちゃん、おばあちゃん達が行い年商2億円以上の産業にさせた事である。そのスタートは、1986年であった。 現在もブランド名『彩（いろどり）』として『葉っぱビジネス』は上勝町ブランドとして続いている。 第2のブランドとして、2003年に「ゼロ・ウェイスト宣言」をされた。（ブランドという表現は適切でないかもしれないが、わかりやすくするために使わせていただいた。） 「ゼロ・ウェイスト宣言」では、出来る限りのごみの分別と資源化を行う、としている。 地域にあるものすべてを活かすという発想で無駄ゼロの「葉っぱビジネス」が源流になってもいる。 今回の視察は、2003年の「ゼロ・ウェイスト宣言」から今日までの、上勝町の、挑戦、軌跡、変化、これから、を学んできた。 大口町のまちづくりの一助になればという想いである。
--	---

※「整理番号」には支出明細書の該当する整理番号を記載

※「所在地」は市区町村まで記載